

平成26年度 第6回精華町子ども・子育て会議

会議録要旨

1 日 時

平成27年2月27日（金）午後1時30分～午後2時45分

2 会 場

精華町役場5階 501会議室

3 出席者

・委員 12人

早樫委員、貴志委員、木原委員、石崎委員、飯田委員、石井委員、谷口委員、山口委員、田中委員、河野委員、佐多委員、吉井委員

→ 精華町子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により、本会議の成立を確認

・傍聴者 1人

4 会議内容

○開会

○議事

(1) 精華町児童育成計画 精華町子ども・子育て支援事業計画の策定について

事務局より資料1に基づき説明

・P.25（1）幼児期の学校教育・保育の表の一部修正

特定地域型保育事業の「②確保量」について、来年度からの3号認定の確保量見込みに変更があったため、修正を行った。

※<修正前> 27年度：5人 28年度～31年度：9人

<修正後> 27年度～31年度：9人

・資料編の追加

(2) 地域型保育事業の認可について

事務局より資料2-1、2-2に基づき説明

・現在町が家庭的保育事業の実施を委託している社会福祉法人京都長尾会から、平成27年4月から小規模保育事業C型（民営）（事業所名：チャイルド・ルーム・ヒナ）を設置するにあたり、認可申請があったもの。

┌ ※山口委員は認可申請者である社会福祉法人京都長尾会の代表者であるため、一旦退室
└ ※町委託事業である家庭的保育事業「チャイルド・ルーム・ヒナ」は今年度で終了

・認可にあたっては町が条例で定める認可基準を満たす必要があり、現在、認可の適否に係る町の審査を行っているところである。

・本日の会議での意見聴取を踏まえて町の審査を引き続き行い、認可が適当と判断すれば、平成27年4月1日付けで認可を行う予定としている。

<質疑応答・意見交換>

◇吉井委員

- ・現在せいかだい保育所を利用しているが、同保育所の運営法人と同じ法人が、今回小規模保育事業を運営することに異議がある。
- ・私は同保育所の保護者会会長をしているが、保護者への対応がよくない。資料2-2のP.4に苦情対応の方法について記載されているが、苦情対応窓口を設置すればいいというものではない。
- ・私は以前同保育所にボランティアに行ったことがあり、労働環境は素晴らしいと感じる。しかし、人間関係を理由に退職される保育士も多いと聞いており、保育士が頻繁に変わることによる子どもへの影響も心配である。そのような環境で、この法人に小規模保育事業の委託をすることに不安を感じる。
- ・資料2-2だけを見れば基準を満たしているように見えるが、苦情解決の方策がうまく機能していないことが問題だと思う。同保育所の運営委託についても考えてほしいということも町にも伝えているが、話が進む気配がない。

◇谷口委員長

- ・この意見について、事務局で把握していることがあれば、発言をお願いします。

◆事務局

- ・ご意見としては伺っているが、事務局としての意見は、この場では控えさせていただく。
- ・また、今回の小規模保育事業に関しては、町からの委託ではなく、法人自身による事業実施（民営）の認可である。

◇吉井委員

- ・認可に反対したい。

◇谷口委員長

- ・そもそも、現在の家庭的保育事業から小規模保育事業C型に移行される理由を、事務局からもう一度説明いただきたい。

◆事務局

- ・子ども・子育て支援新制度では、市町村の認可事業として、4種類の地域型保育事業が創設された。
- ・同法人は、昨年度から、町委託事業として家庭的保育事業を実施しているが、来年度からは法人による直接運営により、現在の設備でも移行しやすい小規模保育事業C型での認可申請をされている。これにより、定員は現在の5名から9名となる見込み。

◇谷口委員長

- ・資料2-2のP.1で、利用定員が0歳と1～2歳のみの記載となっているが、3歳以上は受入れがないのか。

◆事務局

- ・地域型保育事業は、原則として、3歳未満の保育を必要とする子ども（3号認定）を対象とする事業である。3歳以降は、連携施設をはじめとして、教育・保育施設を利用することとなる。

◇河野委員

- ・今回は、子ども・子育て会議の開催があったので、この場で意見聴取をしているが、今後認可申請が出てきた場合、どのような進め方をするのか。

◆事務局

- ・来年度以降は、地域型保育事業の認可申請をする際の手続きとして、事前に町と協議することとしている。来年度以降の子ども・子育て会議開催のタイミングと合えばそこで意見聴取を行い、合わなければ、会議開催の調整をさせていただく。

◇谷口委員長

- ・案件があがれば会議を開催するということで、了解した。

◇早樫副委員長

- ・認可にあたっての手続きの確認をしたい。資料2-1の2（1）認可の2つ目の項目で、「家庭的保育事業等の認可をしようとするときは、児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聴かなければならない。」とあるが、この会議は、児童福祉に係る当事者の意見を聴くと言う位置付けなのか。

◆事務局

- ・この子ども・子育て会議は、国の通知に基づき、保護者や児童福祉に係る当事者の方を委員として構成している。児童の保護者の方にも公募委員として参加いただいております、保護者と児童福祉に関わる方の双方の意見を聴く場として、位置づけている。

◇吉井委員

- ・児童の保護者というのは、現在の家庭的保育事業「チャイルド・ルーム・ヒナ」を利用している方ではなく、町内の児童の保護者であれば誰でもよいのか。

◆事務局

- ・ここで言う保護者とは、「チャイルド・ルーム・ヒナ」の利用者のことではなく、現に子育てをしている当事者の方を意味している。

◇谷口委員長

- ・本日、吉井委員から具体的な意見があったが、この会議の場でどのようにまとめればよいのか、難しいところである。地域型保育事業の認可権限が市町村にあるということで、市町村の責任は重大であり、監督責任もある。認可をした場合でも、子どもたちが適切な、質の高い保育を受けられることがとても大切である。最終的には町で認可に係る決定をされると思うが、町からしっかりと指導をしていただかなければと思う。

◇吉井委員

- ・せいかだい保育所に関しては、以前から町に指導をお願いしているが、現在でも解決が見られないと感じる。この状態で小規模保育事業の認可となると、同じことが起きるのではないかと懸念している。町が責任を持って指導いただければ問題はないが、現時点では保育所に届いておらず、このまま卒園を待つという状況である。

◇田中委員

- ・まずは保護者の方の意見をよく聴き、話し合いの機会を設定するなど、ある程度の解決が見えてきてから認可の話をすべきである。保護者の方の感情的な問題が、この会議に影響するのは良いことではない。
- ・せいかだい保育所はきちんと条件が整っており、保育士も本当に良い方たちであるが、入れ替わりが多いことは私も聞いている。大人と子ども双方の環境について、考えなければならない。

◇石崎委員

- ・この会議は、認可の適否を判断する場なのか、疑問に思う。「児童の保護者その他の児童福祉に係る当事者の意見を聴かなければならない。」とあるが、子ども・子育て会議とは別に意見聴取の場を設けるべきかと思う。地域型保育事業の認可は今後も出てくる案件であり、子ども・子育て会議の役割として、適切なのか。

◇田中委員

- ・認可した後に何か課題が発生した場合、どこに責任があるのかということを考えなければならない。

◇谷口委員長

- ・この場は認可申請に係る意見聴取をする場であり、認可する・しないを決定する場ではないと認識している。この会議における意見を聴いたうえで、最終的な認可の判断は町が行うという認識で、間違いないか。

◆事務局

- ・「児童の保護者その他の児童福祉に係る当事者の意見を聴く場」に関しては、地方版子ども・子育て会議がそれに該当するとの国解釈に基づいている。
- ・小規模保育事業の認可に関しては、委員長のご発言のとおり、最終的な決定は町が行うこととなる。
- ・今回は新制度への移行期であり、現在町が家庭的保育事業とせいかだい保育所の運営を委託している法人からの認可申請であるため、すでに利用している保護者がいる形となっているが、通常、地域型保育事業の認可申請は、新規の法人や事業所が想定され、基本的には、すでに利用している保護者はいない前提である。そのため、この子ども・子育て会議を「児童の保護者」の意見を聴く場として位置づけている。

- ・今回いただいた意見については、事務局で再度確認し、認可に係る適否の決定を行うこととしたい。

◇吉井委員

- ・子ども・子育て支援事業計画の中で、ニーズの確保量として見込んでいるから認可する、ということでは困る。認可申請書にある数値だけを見て基準を満たしていると判断するのではなく、認可すべきかどうか、再度慎重に考えていただきたい。

◇谷口委員長

- ・吉井委員の意見の中で、保育士が頻繁に変わるということが一番問題だと感じた。町から運営を委託している以上、一定の現状把握と対応を考えていただかなければならないと思う。

◇早樫副委員長

- ・資料2-2のP.4において、苦情対応の記載が、他の項目に比べると簡略化しているように思う。本日の意見も踏まえて、より詳細に内容を確認していくことが必要ではないか。

◆事務局

- ・資料2-2は、実際に提出のあった認可申請書から主な事項を抜粋したものである。実際には、苦情解決までの手順等を記載したマニュアルのようなものを提出いただくこととしている。

◇谷口委員長

- ・たくさんの意見をいただいた。事務局は、本日の意見をしっかりと考慮し、認可の参考にしていきたい。

◆事務局

- ・本日は、保護者との信頼関係の構築の部分について、ご意見をいただいたと理解している。保護者と園の関係改善を図ることを前提として、認可の是非について、町で検討する。

(3) 精華町児童育成計画・精華町次世代育成支援後期行動計画の振り返り

事務局より資料3に基づき説明

<質疑応答・意見交換>

◇田中委員

- ・ファミリー・サポート・センター事業について、平成28年度からの実施を検討するとあるが、実施場所は決まっているのか。

◆事務局

- ・詳細は未定となっている。来年度1年間をかけて、議論していきたい。

◇田中委員

- ・進捗や達成状況の確認について、この会議で年数回確認していかなければならないと思

うが、そのことについてはどのように考えているか。

◆事務局

- ・進捗状況の管理はこの会議の役割の一つであり、来年度以降も、この会議で行っていき
たいと考えている。

○その他

事務局から連絡事項

①今後のスケジュールについて

- ・4月からの新制度スタートに向け、現在関係例規の整備を行っている。利用者負担額
については、3月末に確定する見込みであり、その後速やかに住民の皆さまにお知ら
せする予定。

②次回の会議について等

- ・委員の任期：平成27年12月まで
- ・次回の会議日程は現時点では未定であり、決まり次第ご連絡する。

③委員報酬について

- ・3月中に支給予定であり、支給日、支給額については別途通知する。

○各委員から一言（委員として会議に参加しての感想等）

◇谷口委員長

- ・今年度最後の会議ということで、この2年間を振り返って、ご意見やご感想を一言ずつお願
いしたい。

◇早樫副委員長

- ・4月から参加し、皆さんの議論についていくので精一杯だったという感想。このような形で
皆さんと顔を合わせられ、今後、私の所属する大和の家（乳児院・児童養護施設）の子ども
たちをいろいろな形で支援していただける、一つのきっかけになればと思う。

◇田中委員

- ・以前から、精華町は子育て支援が進んでいると感じている。認定こども園については、精華
町で本当にできるのだろうかと思ってきたが、子どもの幸せのためにいろいろなことを進め
ていかなければと、この会議を通じて感じた。今後も子育て支援に関わり、自分自身も成長
できればと思う。
- ・前回の会議で、生涯学習に関してはもっと教育委員会も関わっていかなければならないとい
う話が出た件について、先日社会教育委員会でも報告させていただいたことを、この場を借
りてご報告する。

◇河野委員

- ・この会議には、町のPTAの代表という立場で参加した。日々の生活の中で、我が子の子育

てにあまり悩んだことがなかったが、子育てを自分のこととして考えるきっかけとなった。町職員でもあるので、今後も子育て支援に関わっていきたいと思う。

◇佐多委員

- ・子ども・子育て会議の公募委員に応募した当時は、精華町のことや子育てのことがあまりわからないまま、「勉強しよう」という軽い気持ちだった。皆さんの意見をたくさん聞かせていただき、私も精華町で子育てする立場として、この町の子育てがわかってきたので、これから何かのお役に立てればと思う。

◇吉井委員

- ・子育てについて意見を求められることが多い仕事についているものの、実際に自分が住む町との関わりが少ないという思いから、一住民として会議に参加した。いろいろな方の意見を聞くことで勉強になり、自分の勉強不足も感じたので、さらに勉強を続けて、町の子ども・子育てに還元できればと思う。

◇山口委員

- ・保育所を運営する立場として、住民の方々が保育所に対してどのようなことを望んでおられるのかを踏まえ、皆さんのお役に立てるよう、子ども・子育て支援を進めていくことができる法人になっていきたいと思う。

◇石井委員

- ・子ども・子育て支援の話をする一方で、少子化の問題が気になる。せっかく良い制度を整えても、子どもがいなければ意味がないと思いながら聞いていた。
- ・先日川崎で、未成年の少年が中学1年生の少年を殺害する事件があった。当然加害者にも、幼稚園や保育所の時代があったわけで、どのような家庭の状況だったのかと考える。子どもが被害者になることだけではなく、加害者になることも防がなければならない。子どもが生まれてからどのような環境で過ごしたのが影響を与える。地域ぐるみで子どもを見ていかなければ、またこのような事件が繰り返されてしまう。
- ・「教育は人なり」というように、指導者の質は、常に問われている。各自で学ばなければならない部分もあるが、制度としての研修の場がなければ、自分を振り返ることはなかなか難しい。「いい教育をしたい」ということが皆の思いなので、今後も考えていけたらと思う。

◇飯田委員

- ・民生児童委員の立場で参加した。現在、町の半分ほどの地域で、集会場等において育児サークルの活動が行われている。民生児童委員として、子育て中のお母さんとお子さんに接することで、何か役に立てないか、支援ができないかと思っている。今後も身近な相談役として、頑張っていきたい。

◇石崎委員

- ・社会福祉協議会から参加したが、皆さんの意見を聴くことができ、ありがたかった。社会福祉協議会としても、ふれあいサポート事業をしっかりと実施していこうと感じた。高齢者、障がい者、子どもたちも含めて、地域で支え合うという意識、自覚を高めていくことが大切だ

と思う。きめ細やかな、地域密着型の支援ができるよう、考えていきたい。

◇木原委員

- ・町教育委員会から参加した。現在、保幼小の連携として、「もうすぐ一年生事業」に取り組んでいる。不登校やいじめ防止のためにも、給食等も含め、取り組みを進めていきたい。

◇貴志委員

- ・府の山城南保健所から参加した。精華町は、児童虐待対応を含め、府内でも子育て支援に力を入れている市町村だと思う。
- ・府でも、少子化対策として、例えば第3子の保育料無償化や中学生までの医療費助成、また婚活総合支援センターの設置など、一步踏み込んだ支援を考えている。今後も皆さんのお知恵を借りながら、取り組んでいきたい。

◇谷口委員長

- ・1年目は副委員長、2年目は委員長を務めたが、皆さんにたくさんの意見を出していただき、皆さんに助けられながら、来年4月を迎える準備を終えることができた。今後も皆さんと一緒に、精華町が良い町になっていくよう協力していきたい。

○閉会

事務局あいさつ

- ・平成25年度から8回にわたる会議で、皆さんには大変お世話になり、お礼申し上げます。本日の議論等を踏まえ、子ども・子育て支援事業計画を策定させていただく。
- ・「子どもと子育てを地域社会全体で見守り、支援する」という精華町の基本理念をしっかりと踏まえたうえで、この計画に基づき、今後子育て支援施策を進めていきたいと思う。
- ・委員の皆さまにおかれては、ご意見等があれば、随時事務局へお寄せいただき、町の施策に反映していければと考えている。引き続き、よろしくお願ひしたい。

以上